

随時





岡山市広報連絡資料

令和7年2月13日

生菓子の自主回収を行っています

1 概要

令和7年2月12日(水)、株式会社リノから食品表示法第10条の2第1項の規定により、生菓子の自主回収に着手した旨の届出がありましたので、お知らせします。

2 届出内容

(1) 届出年月日 令和7年2月12日(水)

(2) 届出者 株式会社リノ(岡山市南区当新田484番2)

(3) 回収対象商品 商品名:①もっちりどら焼き(小豆クリーム)

②もっちりどら焼き(クリーム) ※商品画像は裏面参照

内容量:①、②ともに50個(表示上は50個だが、実際は1個入り)

期限表示:①、②ともに賞味期限 2025.05.20 (正しくは消費期限 2025.02.10)

(4) 販売先

及び販売数量 以下店舗にて消費者向けに小売り

①マルナカ芳田店(岡山市南区西市) 1個

〈市外店舗〉マルナカ倉敷駅前店(倉敷市昭和) 1個

マルナカマスカット店(倉敷市松島) 2個

合計4個

②マルナカ平井店(岡山市中区倉田) 1個

〈市外店舗〉マルナカ倉敷駅前店(倉敷市昭和)1個マルナカマスカット店(倉敷市松島)1個

マルナカ連島店(倉敷市連島町西之浦) 2個

合計5個

(5) 販売期間 令和7年2月8日(土)

(6) 回収理由 商品ラベルの貼付間違い

本来卸売り用段ボールに貼付するシールを誤って商品に貼付して販売した。このため、本来貼付されるべき、特定原材料「小麦」「卵」「乳成分」、特定原材料に準ずる「大豆」、原材料名及び栄養成分表示の欠落と、内容量、

期限表示及び保存方法の誤表記が判明した。



時 随





(7)健康への影響 現在、健康被害、問い合わせ等はありません。

アレルギーをお持ちの方が食べられた場合、体調不良の恐れがあります。

(8) 回収方法 当該品をお持ちの方は、以下問合先にご連絡ください。

> 問合先 :株式会社リノ 11.086-259-1528 受付時間9時~17時

> > (土、日、祝日を除く)

【問い合わせ先】

岡山市 保健管理課 三瀬・木下 直通086-803-1276 内線5765、5766、5767

【商品画像】

①もっちりどら焼き(小豆クリーム)



(2)もっちりどら焼き(クリーム)



【もっちりどら焼(小豆クリーム)】



原材料名: 個包装に記載

訓 50 個 内容量: 賃 賞味期限 2025.05.20 訓 要冷凍 (-18℃以下で保存) 保存方法:

栄養成分表示: 誤 記載無し

正記載あり 正 1個

正 消費期限 2025.02.10 正 要冷蔵(10℃以下で保存)

正記載あり

【もっちりどら焼(クリーム)】

誤って貼付した一括表示シール

もっちりどら類 (クリーム) 名称 生菓子 原材料名 信包装に記載 内容量 50 個 貫味期限 2025 05 20 要治療(-18℃以下で保存) 販売者 株式会社リノ 岡山府南区当新田484番2 TEL086-259-1528

製造者 株式会社ますや食品 長野異佐久市長士品前3 製造所 長野果佐久市長士品前3 この商品はフローズン物流チルド販売商品です。 栄養成分表示 個包裝に記載



3 1132

誤 内容量: 誤 50 個

期限表示: 誤 賞味期限 2025.05.20 誤 要冷凍 (-18℃以下で保存) 保存方法:

個包装に記載

栄養成分表示: 誤 記載無し

原材料名:

正しい一括表示シール



正 記載あり

正 1個

正 消費期限 2025.02.10 正 要冷蔵 (10℃以下で保存)

正 記載あり